

英文の読解・作成のための構文解析

——「英語脳」を鍛える方法——

河 宮 信 郎

はじめに

私の友人（オーストラリア人）の夫人がシドニーでアジア（とくにベトナム）から移住してきた子供に英語を教える仕事をしている。彼女の経験では、英語習得の速さと到達レベルを決める支配的要因は、彼らが母国で受けている教育（母語による）の内容とレベルであるという。彼女の場合は英語で英語を教えており、母語には触れない。それでも母語での知的世界が英語習得の最大の基盤である。

日本では、一般に英語の授業を日本語で行う。そうであればますます日本語での知識・学力がものをいうはずである。とくに、構文解析を含む英文法学習は、日本語での論理的な分析力・思考力を英語学習に直接利用する道である。しかし、そのような機能・役割を活かす点で、従来の文法学習や文型論は不十分であったと私は考える。この点から、「構文解析を核とする文法教育を強化することを提唱したい。

現在の英語教育論議では、むしろ反対に「文法偏重を脱却せよ」とか「授業をオーラル法主体でやれ」という類の言説がもてはやされてきたように思われる。たしかに、慣用的表現や英語固有のイディオムはひたすら覚えるしかないものであり、文法や論理では歯が立たない。しかし、国際的な交流の場で英語を使うときには、英語国の人たちはイディオマティックな表現を自肅すべきであり、語彙も表現法となるべく多国籍的なものを使うようにすべきである（たとえば、ラテン語系の語彙を多く用い、Anglo-Saxon 系の語彙を極力減らすなど）。これは、英語を使う非英語国民に対する英語国民の礼儀である。われわれ非英語国人は、native speakers をその方向に啓蒙し、「国際英語」を《second language としての英語学習者にわかりやすいもの》——本来の英語と少しずれた——にしていくべきである。つまり、英語を使う代償として、そういう負担を native speakers にきちんと負ってもらうのがよい。こういう遠大な展望も視野に置いて、英語学習においても理屈が通るところは極力理屈で考えることしたい。

ちなみに、日本では「ひたすら native speaker に近づく」ことを理想として英語を学びあるいは教える人がおり、他方では英語を話せない英語教員が多い（彼らは native 主義者には頭が上がらない）。しかし、どちらもおかしいのである。

本稿の主眼は、おもに「まちがい英文」の添削を通して、構文解析を核とする文法の知識がおもしろくて、ためになる英語学習法であることを示すことにある。

1. 従来の「英語教育」および「英語教育批判」の問題点

なんのために英語を学ぶか。英語は、19世紀以来（とくに第二次大戦後）政治・経済・科学などの分野での国際交流において卓越した地位を占めてきた。この事情は、近年インターネットによるコミュニケーションや情報伝達・検索が広範に利用される時代になってますます強まつた。たとえば、いま世界を揺るがす「サブプライム」問題でも、世界の主要なメディアの報道や国際機関の論評などをインターネットから容易に読み出せる。職業上、英語を必要としないひとでも、お仕着せでない海外旅行を楽しむとか、国際的な記事や報道をもっとくわしく知りたいと思うなら、英語の効用は大いにある。また自分が発信者となる場合でも、一般的には英語での発表が他の言語による発表より有利である。

実際的にも、英語は中学・高校では最も重要視される科目である。国語は重要ではあるが、授業以外で学べるし授業で国語力をどれだけ高められるかも問題である。数学は、自然科学や経済学以外の分野に進もうとする生徒にはおおむね敬遠されている。英語は、時間配分でも重点的に扱われ、進学上の成績や入学試験でも高いウェイトを占める。

英語教育がこれほど重視されているのに、「日本の英語教育は実効をあげていない」という批判が長年続いてきた。批判の一重点が「英語会話能力」の不足に向けられたため、視聴覚機器の活用や教材の改善が進められ、一部では native speakers の登用も試みられてきた。（ちなみに、日本では英語を話せない人が正規の英語教員になれる。これはおかしい。）その結果挨拶や旅行・観光レベルの会話能力は向上したかもしれないが、それを超える「実質的なコミュニケーション能力」はなお不十分といわざるをえない。つまり、相手の発言の主旨や報道・記事の論点をきちんとつかみ、それに対する自分の応答や意見を表現するという力はやはり足りないままといってよい。これは、私が経済学部の「英書講読」科目をながらく担当して得た感触であるが、多くの大学の平均的な状況でもあろう。

したがって、これまでの「英語教育批判」にも問題があったと私は考える。というのは、従来の批判の骨子は、英語教育が「読み書き中心」で「会話力」をなぞりにしてきたことに向けられてきた。この一見正当な指摘が、じつは英語教育の批判として「的外れ」ではなかつたかと私は考える。

むしろ私見では、従来の英語教育は「会話力」をつけなかつただけでなく、「読み書き」能力も十分には養成できなかつたとみる。つまり、学生たちは「試験向けの文法知識と訳読技法」を学んだだけであり、真に「読み書き能力」を習得したとはいえない。これが現状であり、大学の英語教育はこの不備を解消することに努力を傾けるべきであろう。

注 なお、いわゆる「英語帝国主義」的な英語優位は望ましい状況とはいえない。しかし、それへの批判は英語を忌避することではなく、他の言語をもっと活用することによってなされるべきであろう。

2. 大学の英語教育はなにをめざすべきか

「読み書き能力」の名に値する英語力を培うために大学の英語教育はなにをめざすべきか。私の意見としては、①英語の報道・記事・文献を十分な速さと正確さで読みとること、さらに②必要に応じて内容の信頼性を評価できること、を到達目標にしたい。

たとえば、インターネット上を飛び交う記事・報道・情報は玉石混淆であり、つねに信頼性を吟味しながら使う必要がある。ネット上の百科事典に「ウィキペディア」というのがあるが、大学によつては「この記載に信憑性を欠くものがある」としてレポートへの引用を禁じている。しかし、ウィキペディアの記述は多くの典拠を付しているので、典拠に直接当たって相互参照（cross reference）することができる。ただしそうすると、読むべき文献が芋づる式に増えるので、高い読み取り能力が要求される。①と②は車の両輪である。

ちなみに専門的研究の分野でも、検索エンジンの“Google Scholar”が「学術的に引用された文献の情報（典拠と当該個所）」を提供している（英語に限らない）。ここで原文献を引き当てることができたら、海外の図書館に文献複写を頼まなくてすむ。原論文をまるごとダウンロードできる電子ジャーナルも増えてきた。

結局①でも②でも、英文の事項に対応する「日本語での知識や学力」がものをいう。たとえば、payout ratio を辞書で引き、首尾よく「配当性向」という訳語を見出しても、その語義（=配当金÷税引き後の純益）がわからないと経済用語辞典で調べなおす必要がある。そのたびに「読み取り」を中断するのでは、「速く読む」ことはできない。あくまで、日本語での語彙力が英文の読み取り能力の基盤である（英語教育の場でこのことが十分認識されているだろうか）。

ちなみに、術語を含む総合的な語彙力は全教科から得るものである。この点に鑑みて、《全教科で主要なタームに英訳を添えて教える》ようにすることが望ましい（高校でもこうするのがよい）。じつは、平均的日本人の「英語下手」は《高等教育をすべて母語で受けられる》という恵まれた教育環境に（一部）起因する。これは非西欧圏ではまれな状況（漢族・コリアンも同じだが）で教育上望ましいことである。しかし、このため英語使用を強制するメカニズムがはたらかない。（これと対照的に、インドその他多くの旧西欧植民地では母語での高等教育は不可能であり、旧宗主国言葉を使わざるをえない。これが英語習得の点では有利な条件となる。）

この条件のちがいをカバーして、日本で英語習得の実を上げるために、全教科において主要な用語を日英双解で教えるべきである。つまり、英語（それ以上に日本語）の「語彙力養成」は全教科に委ねる。すなわち、この課題に応えることを、全教科の教員の共同の責任とする。

ただし、この改善策はいま高校・大学で学んでいる学生には間に合わない。彼らが手っ取り早く社会常識的な語彙を充実させるにはどうすればよいか。それには各種の現代用語辞典（集英社の『imidas』、朝日新聞社の『知恵蔵』など）を手元において断えず参照し、収録された語を日・英セットで覚えるのがよい（発音は、電子辞書の音声を聞くなど固有の努力を要する）。

では「教科としての英語」はなにを追求すべきか。私の意見では、「構文解析」あるいは「読解文法」をきちんと学生に教えるのがよいと思う。なお、これは「日本語の構文能力」とも密接に関連している。まず《日本語で文章を正確に話したり書いたりする能力》を身につけないと、英文の理解も翻訳も困難である。まして、英文作成ができるはずがない。ぎやくに英語構文に習熟すると、邦文の構文力も向上するはずである。実際「構文的な不備」は、英文・和文を問わず、共通に現れる傾向がある。たとえば「変な英文」が出てきた場合、との和文に構文的な瑕疵がみつかることが多い。とくに、文章力を必要とする仕事や大学院に進学する学生には、徹底的に英語構文の修練を課すべきである。

大学生である間に専攻学部で必要な基本用語や社会で重要な話題や報道などの用語を日英双解で身につけ、英語の構文解析をマスターしておけば、社会人になるにせよ大学院に進んで研究者をめざすにせよ、英語力を活用する備えは十分といえるであろう。

こういうと、《受験勉強でうんざりした英文法を、また大学でもし返したら学生に嫌われないか》という危惧が出るであろう（ここにも視聴覚教材頼りになる一因がある）。しかし私の経験では、学生は「本当に自分の読解力が向上する」と自覚すれば、文法学習に意欲的になる。

ちなみに、学生が英語構文に習熟していれば、第二外国語（印欧諸語や中国語）の習得にも大きな助けになる。第二外語を教えるのに、比較文法学の視点を積極的・明示的に活用すべきである。相補的な学習方式を用意して、《英語もろくにできないのだから第二外語まで手がまわらない》という「第二外語無用論」に抵抗する一助にしたらどうか。

なお近年は、機器の進歩にも助けられて視聴覚教材が多様に活用されている。それは相応の成果を上げているのかもしれないが、ここで考える「正確・迅速な読み書き能力」という目標にはそぐわない。たとえば、TOEIC TEST のようにナチュラルスピードでの「即応力」を要求されたら、（普通のひとには）複雑な記事・報文の理解はできない。他方、英米人でも内容的に高度の文章はゆっくり読むはずである。したがって、「迅速」の基準は、本人による音読のスピードとしてよいであろう。

注 英語教育が「受験用英文法と訳読技法」に偏った点に関しては、大学も責任を負っている。まさにそういう知識を問う入試をしてきたからである。高校以下の英語教育をそこに誘導してきたともいえる。これを改めるのに簡単な入試改善策がある。それは、長文の和訳・英訳・要約などを課す（辞書持ち込み可でよい）ことである。じつはこういう設問形式は、大学院入試（小人数）で現に実施されている。この方式によると、英文法の知識から語彙力・国語力まで含めた受験者の総合的な力がはっきり答案に表れる。ただし、これを一般の大学入試に適用しようとすると、採点者の負担が格段に大きくなる。この負担を引き受ける用意がないと、折角の改善策も実行に踏み切れない。

3. 構文解析の要諦

「構文解析」というといかめしいが、そのために必要な知識は英文法の「受験参考書」でかなりカバーされている。その知識を「十分に活用する」ことができれば、英文の読解・作成に支障をきたすことはほとんどないであろう。

ところが、高校英語の文法は「受験対応」であり、「構文解析・英文作成」のために利用しやすいかたちになっていない。これを改善するには、以下の諸点について理解を深めるのがよいと思われる。

①構文解析の方法とその効用、②等位接続詞（and/or/but 等）の正確な用法、③分詞構文、不定詞構文など埋め込み文における主・述関係の把握、④長い後置修飾構文の理解、⑤文型論自体の改善、である。

こういう項目が「構文解析・英文作成」の要である、というと不審に思われるかもしれない。しかし私の経験では、これらの諸点が大学生の英文読解における障壁になっており、この壁を越えることで読解力が向上する。そして、その進歩を受講生自身が自覚し、英文読解に自信をもてるようになる。これらの理論を身につけることで、いわば「英語脳」を鍛えることができるのである。

じつは、ここに挙げた要件は、学生だけでなく、職業的な英文ライターでもしばしばまちがえることなのである。のちに実例で示すように、英文記者（日本人）の書いた文章にも上記の文法項目に関する誤りが多々みられる。だからこれらの知識をマスターすることは、英文の解釈・作成における「フルプルーフ」として役立つ。

本稿では、まず①文法学習の効用と構文解析の効用について述べ（含 punctuation）、②等位接続の原理についてややくわしく述べ、さらに③について基礎的なことに触れる。④についてはここでは触れない。⑤については10節で簡単に触れるほか、補論で〔河宮（2005）〕の文型論を要約しておく。

なお、この⑤は従来の高校英文法の枠を越える課題である。これまでの「伝統文法」は、「5文型」論を採っており、副詞句を「文型要素」にカウントしない。この5文型論では、英語構文をカバーしえないことが論証されている〔Quirk et. al. 1985〕。したがって、文型論は当然改善を求められている。それにも関わらず、教科書や受験参考書は旧態依然である。

じつは『ジーニアス英和辞典』（大修館）や『新英和中辞典』（研究社）がつとに「5文型論」を脱し、「7文型+形容詞構文+名詞構文」の文型表を掲げてきた。なお、辞書にくらべて、教科書や受験参考書が旧式なままなのは、「文科省・教育指導要領」の守旧性のためかもしれない。ところが、この「7文型論」にもなお問題が残っていた。しかし、これについてはすでにこの紀要で論じたので、関心のあるかたは参照されたい〔河宮〕。

4. 文法学習の効用——法助動詞の用例

限られた時間で外国語を学ぶ場合、文法知識は確実で能率的な習得のために必須の条件といえるであろう。英語に限らず（母語ではなく）外国語を学ぶには、文法学習以外では到達できそうにない領域がある。文法学習の意義を端的に示す例をあげてみよう。

以下に示す法助動詞は、「ガラスびんを床に落としたとき、割れるかどうか」の度合いを記述している。これは、客観的な確率・推定を示す法助動詞によって、つぎのように表現される [Swails p.43]。

The glass bottle breaks when dropped.

(ほとんどみな割れる。確率98～100%)

The glass bottle will break when dropped.

(前例と同じ意味。ただし、話者は実際に見てはいない。)

The glass bottle can break when dropped.

(破損の可能性が十分にある。確率40～70%)

The glass bottle may break when dropped.

(破損の可能性がある。確率20～40%)

The glass bottle could/might break when dropped.

(破損の可能性が少しある。確率20%以下)

The glass bottle cannot break when dropped.

(破損の可能性はほとんどない。確率0～2%)

The glass bottle does not break when dropped.

(破損の可能性はない。もし割れたら、この記述が「真」でなかったことになる。)

この簡明な説明で、法助動詞のはたらき（の一半）がよくわかる。この能率性が文法学習の意義である。こういう知識を多読から経験的に体得することができるか。ふつうの英語学習者ならまず無理であろう。

ちなみに could/might は、「現在の事象」を記述しているのであって、can/may の「過去」ではない。したがって、過去の事象に対して、can/may を上記の意味で用いたいときには、could/might を使えない (can, may には未来時制もない)。こういう場合には、be {possible/likely/probable/very likely/highly probable} to do などと言い換える必要がある。

そもそも、「こういう知識が必要だ」という認識自体も文法学習によらずには気づかない。辞書的な意味でわかる範囲で読み書きして、たいてい支障がないからである。

また、近年流行りの「TOEIC」用ドリルの類は、「即応能力」の養成をめざしており、体系的な文法学習には必ずしもなじまない。テスト目当てのトレーニングで首尾よく TOEIC のスコアを上げたとしても、体系的な構文解析の知識が伴わないと、英文の読解・表現能力は貧弱なままにとどまるおそれがある。

5. あいまい文の構文解析：Flying planes can be dangerous.

この「Flying planes can be dangerous.」という文は文法的にはよく知られている。文の主語「Flying planes」は、①「飛行機を飛ばすこと」を意味する場合と、②「飛んでいる飛行機」を意味する場合がある。この文のあいまいさ一両義性一を除くにはどうすればよいか。

この両者は、現在分詞と動名詞という伝統文法の概念で判別できる。たとえば、名詞に限定詞 determiner がつくと、隠れていた差異が顕在化する。

Flying a plane can be dangerous. 「flying」は動名詞 ①'

A flying plane can be dangerous. 「flying」は現在分詞 ②'

英語の不定冠詞には複数形がないために、冒頭の文例のように、plane を複数形にすると差異を担う標識が失われて無標識 (unmarked) になる。

このように、本来文法的に異なる表現がたまたま同一の構文になる場合を「縮重」(degeneration) と呼ぶこととする†。「縮重」によってあいまい文が生じることは、「文法的識別機能が欠けている」ことではない。いわば「篩い」(識別機能) の目が粗く、異なるカテゴリーのものが同じ表現に帰着する（縮重）というにすぎない。

例文における①と②の「縮重」を解くには、法助動詞をはずしてもよい。すなわち、

Flying planes is possibly dangerous. ①"

Flying planes are possibly dangerous. ②"

英語では、法助動詞が人称変化を失った（人称標識の消滅・縮重）。このために、もともと異なる文が形式上差異を示さなくなる。こういう「縮重」現象が起こることは、なんら文法の不備ではない。たとえば、lie (横たわる) と lie (ウソをつく) は、原形で語形上区別できない。だからといって、これを文法や語彙の欠陥とみることは理不尽であろう。

この例文に限らず、文法的な「縮重」により、あいまい文が生じうる。しかし、これは文法システムの欠陥ではない。ただ、話者としては「縮重が起こりうる場合」を察知して、これを避ける工夫をすべきである（とくに公的文書や科学文献において）。

注† 本来の「縮重」 degeneration は物理学の用語である（「縮退」ともいう）。異なる量子状態にある（異なる波動関数で表される）電子（2個以上）が同じエネルギー準位をもつ場合に「縮重」しているという。これを磁場、電場などの場にさらすとエネルギー準位が差異化する。この事態を「縮重が解ける」と表現する。

さて、生成文法では①・②の両義性をどのように解くか。Flying planes という「表層構造」の句がつぎのように異なる「深層構造」に起因するとみる [松井 p.26]。

①…[someone/ fly/ planes] および

②…[planes/ be/ flying]

ここに一連の構文変形ルールを適用して、表層の原文を再構成する。すなわち、

①…[someone/ fly/ planes] → [fly/ planes] → [flying planes]

②…[planes/ be/ flying] → [planes that are flying] → [flying planes]

などである。

この構文変形ルールは、「語順の変更」とか「語の変形や加除」など、単純かつ機械的に適用可能な指示（アルゴリズム）という形をとる。つまり、生成文法とは、「表層構造」から「深層構造」に下向し、そこから一連の変形規則を適用して、もとの表層構造に上向する「文法的アルゴリズム」の体系であるといえる。

この生成文法の特性は長所でありかつ短所でもある。「長所だ」というのは、生成文法が深層構造から表層構造に上向するプロセスを、いわば「Computer-Compatible なアルゴリズム」として与えるからである。構造主義言語学でいう「ラング」を可視化する試みといつてもよい。

同時に「短所でもある」というのは、この生成プロセスが多くのステップからなり、煩雑すぎて非専門家（一般的の英語教師を含む）には利用しにくいからである。各ステップはシンプルな単位操作に単純化されている。その分、ステップの段数は増える。多段のステップを順序正しく適用していくことは専門の研究者家にしかできない。単純な操作を何回も繰り返すことはあまり Human-Compatible ではない。

この類の「あいまい文」は、「生成文法でしか分析できない」例として挙げられることがある [松井 p.26]。しかしすでに述べたように、伝統文法もこの類のあいまいさを識別する論理を備えている。伝統文法でも生成文法でも説明可能な場合には、伝統文法によるほうがより理解しやすいであろう（両者は論理的には背反せず、通底しているはずである）。

なお、「表層・深層」というカテゴリーをチョムスキ自身は棄却してしまったが、それはXバー理論や「θ 役割」説などに形を変えて引き継がれていると考え、ここでは以前の用語を用いた [町田健 p.163ff.]。

6. 句読法：Punctuation

つぎの文章を比べてみよう。

① The teacher said the principal was a fool.

② “The teacher,” said the principal, “was a fool.”

同じ単語列が punctuation のちがいだけで、ほとんど反対の意味になることがわかる [石黒・畠

中 p.3]。このように句読点や語順でまず文型（文構造）が決まり、その構文から文意が決まる。つまり、順番からいうと「文型の把握」が先で「文意の解釈」はその後になる。

つまり、《文の意味・内容を考える》まえに、《構文の形式－文型－を判別する》のでないと、長い文章の解釈は不可能なのである。構文・文型として「形式上」把握できることは、構文形式のレベルで判断し、そのうえで文意理解に進むのがよい（これ以外にない）。

「文型認知」を略して、「単語列」から直接文意を考えようとしてもうまく行かない。ところが、大多数の学生諸君の英文解釈は、「英文をみたら知らない単語を辞書で調べ、それをたよりに文意を推察する」というやりかたである。これではダメなのである。

なお punctuation に関しては、「./ ,」のほかに「?/ !/ :/ ;」などがある。最初の 2 つはとくにむつかしいところはない。しかし、3 番目、4 番目は要注意である。とくにセミコロンを正しく使えるひとは少ない。むしろ、まったく使わないひとが多い。しかし、コンマを含む文節を区切るときにはコンマでなくセミコロンを使う必要がある。使うべきところで「;」を使えず、漫然とコンマを繰り返すと構文不明の文章になる。

つぎに示す英文も punctuation を考える好例である。これは日本の地勢を説明する文で、「日本列島は南北に長くて、北部は亜寒帯、中部は温帯、南部は亜熱帯に属する。また、山間部が多い。」の意である（S は主語、V は動詞を示す）。まず拙訳を示す。

S: The Japanese archipelago

V1: spreads from north to south:

- a) the northern region featuring a subarctic climate;
 - b) the middle, a temperate climate; and
 - c) the southern, a subtropical climate;

V2: and abounds in many mountains.

この文では（文意を考えなくても）、句読点だけで構文がわかるであろう。読む場合にも、まず形式（punctuation）から構文を判定し、そのうえで文意解釈に進むという「原則」通りに進めるであろう。このように、発話者は「形式から構文が見える」ように文をつくるべきである。

ここで、「featuring～」は「～の特色をもつ」という意味の他動詞である（動作でなく状態を示すので、resembleなどと似ているが）。「：」は説明文の導入を示す。「；」はコンマより強くピリオドより弱い区切りである。「コンマを含む句」を区切るにはセミコロンを使う。この句読法から、from north to south の内訳が、a)/ b)/ c) の3項（同格）であることが一目でわかる。

ところが、『朝日データ年鑑 JAPAN ALMANAC』では日本の地勢をこう説明している。

The Japanese archipelago spreads from north to south, the northern region featuring a subarctic zone climate, the middle a temperate zone climate, and the southern region a subtropical zone climate, and is blessed with many mountains. [『JAPAN ALMANAC 2006』 p.26]

異なる階層の区切りを一律に同じコンマで区切ったために、and が何と何を結ぶのか、わからなくなつた。常識からなんとか文意は理解できるものの、句読法の乱れで大変読みにくい。じつは先に示した私の訳文は、この文をもとに句読点を正し、余計な反復語を削ったりしてつくったものである。5語短くしたのに、ずっと明快な構文になっていることを確認されたい。

この記事の著者は、等位接続詞 and の正確な用法を知らず、またコロン、セミコロンを適正に使えなかつた。そのため、単純な列挙を混沌とした構文にしてしまつた。

注 ここで引用した『朝日データ年鑑 JAPAN ALMANAC』は日本の国勢・政治・経済・社会・環境からスポーツなどにわたる日本の社会事情全般にわたる統計を日英対訳で紹介する便利な年鑑である。英語の憲法条文や日本史年表、国民所得の長期推移、原発の所在と出力、など「ちょっと知りたい」と思うことが簡単にわかり、専門の統計年鑑や辞典、官報などにあたらなくてすむことが多い。「自己資本」は英語でなんだかと思うと、すぐ“net worth”と教えてくれる (“worth”は、名詞としてもともと「価値、真価」とか「財産」という意味をもつ)。というわけで、私は本書を手元において常用している。

ところが、この本の英語は Japanese English らしい誤りや文法的に不適格な文を多量に含んでゐる。しかし、著者たち（朝日新聞社辞書編集部）は文言に自信をもつてゐるらしく、長年同じ文章が使われている。おそらく、native check あるいは専門家の校閲を受けていないであろう。本書の「誤り」や「文法ミス」、「構文的不備」は多種多様で、教材としておもしろい。報道に値する記事をまじめに書いているのに、英語として詰めるべきところを詰めていないために、なんとなくちぐはぐな英文に仕上がっている。

そこでこの節以降、この本の「へんな英文」を重点的に採り上げて、英文作成上注意すべき文法や語法を解説していきたいと考える。特殊な題材にみえるが、「プロのライター」が冒した誤りは、筆者を含めて一般の日本人が陥りやすい落とし穴でもある。「他山の石」としてだれにも参考になると思う。

7. 文法ミスの複合——等位接続の誤用と迷子構文

つぎの英文は、「私立の授業料は、小・中・高ともに公立校より数倍高い」というよく知られた事実を述べている [前掲書 p.223]。

When enrolling in a private elementary, junior or senior high school, the costs that guardians

(保護者) pay in the initial year are approximately 2-7 times those of public school costs.

これは一見無難な文章にみえるが、この文には多数の文法的誤りがある。どこか。

まず、文頭の分詞構文で、重複する語の省略の仕方に誤りがある。「小・中・高」の列挙には、a private {elementary, junior high, or senior high} school, としなければならない。すなわち、{…} 内が「等位」であるためには、中間の項は「junior,」ではなく、「junior high,」でないといけない。原文の誤りは、重複語をすべて (and の等位化機能を無視して) 省略したことから生じた。

一般的に、and・or・but など (等位接続詞) で項を列挙するとき、省略できるのは全項目に共通する語 (ここでは school) だけである。また、3 項目以上の列挙では、and 等の前にもコンマを入れるのがよい。

つぎの誤りは、構文的な「主語・述語対応」の崩れで、論理的な不備である。すなわち、when ではじまる分詞構文 (補文の 1 種) では、述部が入学手続き enrolling を意味するから、「意味上の主語」は保護者 guardians であろう。

とすると、「主文の主語」も guardians でなければならない (主語の同一性の要件)。ところが原文では、主文の主語が the costs になっている。言い換えると、主文の主語 the costs が分詞構文 When enrolling…の主語ではないため、この分詞構文は意味上の主語なしの「迷子構文」になっている。

最後に、「何倍」の表現 (…times as…as の用法) も正しくない。

それらをすべて正すと以下のようになる。

When enrolling in a private elementary, junior high, or senior high school, the guardians pay, in the initial year, approximately 2-7 times as much a cost as that for the public schools.

8. 等位接続の原理——何と何をつなぐか

前節の例から、等位接続詞の使いかたが、句読点や反復語の省略法と直結していることがわかる。それらの知識を欠くと、「and」を正しく使うことができない。とくに、項を列挙するとき、重複する語を勝手に略してはいけない (等位性 coordination をこわさないように略す必要がある)。だから読むときにも、省略された項を補って読む必要がある。

たとえば、tax and stamp revenues は「税と印紙収入」ではなく、「税収入と印紙収入」である。ここでは、revenues は両方を受けて複数形をとる。ただし、a stationary and a provisional revenue (経常収入と臨時収入) なら、単数形を使う。つまり、and のはたらき (同格化機能) から stationary の後にも revenue が来るべきところで、それが省略されたのである。これを一般化して考えると、「A and B C」の場合において、A と B が同格で C にかかる。つまり、「A and B C」は「(A+B) C=AC+BC」となっている。

なお、tax and stamp revenue で「税と印紙収入」を表すことも許される。つまり、「A and B C」

が (A) と (B C) を表すこともある。しかし、どちらにも解釈できる表現は避けるべきである。たとえば、the tax and the stamp revenue などとしてよければ、紛れる余地がなくなる。

さて、「A B and C」はどうか。たとえば、silver spoons and forks なら silver は一般に forks にもかかり、フォークも銀製である (and のまえに休止を置いて、silver spoons と forks を切り離すことも可能だが、それなら forks and silver spoons とすべきである)。等位接続詞 and の働き (同格化機能) によって、A が B にかかるとき、一般に C にもかかる。つまり、 $A B \text{ and } C = A(B+C) = AB+AC$

したがって、「A B and C」と「A, B, and C」はまったく似て非なる表現である。ただし、the silver spoons and the forks となっていたら、fork は銀製とはいえない。つまり、「the A B and the C」では and は AB と C をつなぐ。「the」が他の限定詞や所有格になってしまふのである。and の両側の語にそれぞれ a, the などの限定詞がつくときには、それぞれのまとまりが優先される。

また「the A B and the C D」などの形になると and は AB と CD をつなぐ。原則として、and の B (直前) と C (直後) をつなぐことはない。

要するに、and が「等位接続詞」であることは、前後の語・句・節が文法的に厳密に同格であることを意味する。この規則はつねに守られている (そうなっていない文は、即欠陥文である)。

ちなみに、日本語の「と」は、英語の「and」と異なり、同位接続としての「統語力」をもたない。したがって、「A and B C」を訳すとき、「A と BC」ではなく、「AC と BC」のように C を補って訳す必要がある。例：tax and stamp revenues = 税収入と印紙収入。

9. 「and」の使いかた (続) ——列挙と省略

長い文章では、たった 2 項目の並列でもなかなか構造の読み取りが難しい。つぎの二つの英文を読み比べてほしい。要旨は「政府が、石油業の規制緩和を、設備建設の自由化と生産規制の撤廃という両面で行った。」というにある。

原文はやはり『JAPAN ALMANAC』にあるが、筆者が修正した文を先に示す。なお、S は主語、V は定型動詞、A1、A2 等は副詞句 (Adverbial) を意味する。

S: In 1987, the government

VO: began to deregulate the petroleum industry

A1: by permitting to build new facilities more freely

A2: and by abolishing the restrictions on new gas stations,

the allocation of gasoline production, and

the limit on the amount of crude oil refining.

この文では by permitting と by abolishing が同格の副詞句として to deregulate につながることが一目でわかるであろう。また、abolishing の目的としてなにとなにを列挙しているかも明らかであろう。

ところが、もとの文はこうなっている [『JAPAN ALMANAC』 p.150]。

S: In 1987, the government

VO: began to deregulate the petroleum industry

Al: by more freely issueing permits to build new facilities

?: and abolishing the restrictions on new gas stations,
the allocation of gasoline production and
the limit on the amount of crude oil refining.

この文では、abolishing が began to deregulate どうつながるかわからない。このために、先の文に比べて格段にわかりにくい。しかし、構文解析によれば、このわかりにくい文から、るべき構文（著者の本意に対応）に再構成することができる。

まず、① and は、等位接続詞としての機能から、後続の abolishing と「等位」（同格）な先行語 issueing (e はミススペル) をつなぐことがわかる。つぎに② issueing は more freely をとび越えて by に支配されるから、それと同格の語 abolishing も by に支配される。③こうして、二つの動名詞がともに by に服する前置詞句として to deregulate を修飾することがわかる。つまり、読者は構文解析により正しい文脈を復元できる。著者はそれをあてこんで、二回目の by を省いたのである。むしろそこまで考えずに、同じ語は繰り返さずに省略するのが正しい（通則）と思い込んでいるのかもしれない。じつは、6 節でも構文的には省略不可の語（senior high の high）を、二度目であるというだけで省いた。つまり、6 節でも本節でも、著者は「二度目の語は省く」という「規則」（？）を実践している。

結局、5 節では反復語を省き損ない、6 節と 8 節では省略不可の反復語を誤って省いた。同じような誤りが随所で現れる。これは「省略の適否」を判定する原理を知らず、ヤマ勘で判断しているためであろう。語の省略については、等位接続詞（and, or, but など）の役割（=統語・等位化機能）を踏まえて、「論理的に判断」する必要がある。この本の著者にかぎらず、この原理を知らない人が多いと思われる。

10. 時制の混乱——「問題な」日本語を報じる「問題な」英文

おなじく『朝日データ年鑑2006』に“「問題な」－日本語”という特集がある。文化庁が実施した「敬語」に関する世論調査の紹介である。ところが、それを報じる記事が“「問題な」－英文”なのである [前掲書 p.42]。まず和文からみていく。

敬語の間違いが増えていると思う人が8割を超え、自分の使っている敬語に自信のない人が4割に近いことが、文化庁が発表した04年度「国語に関する世論調査」結果でわかった。敬語をめぐる意識や悩みが世代によって異なることも浮き彫りになった。(05年7月13日付朝日新聞)

英文は以下の通りであるが、「時制の一一致」が無視されていることがわかる。

The results of a fiscal 2004 opinion poll concerning the Japanese language published by the Agency for Cultural Affairs revealed that more than 80% of the Japanese surveyed feel that honorific expressions are more frequently misused than before, and that nearly 40% have no confidence in their own use of such expressions. The poll also clearly showed that awareness of, and worries concerning, honorific expressions differed from generation to generation.

「増えていると思う」こと、「敬語に自信がない」こと（現在の事象）が「わかった」（過去）という和文には問題がない（和文では、「終止形」の副文を「過去形」の主文で受けてよい）。

しかし、これをそのまま英訳して、「…revealed that…feel…and that…have no confidence…」としたから、時制不一致——典型的な文法ミス——になった。ところが、第二のセンテンスでは一転して「時制の一一致」を守っている。つまり「…showed that…differed…」としている。ここでは著者は「時制の一一致」を意識したらしい。和文のほうは「異なる」ことが「浮き彫りになった」と、第一文と同じ文型である。したがって、前の文と同じように直訳すれば「…revealed that…differ…」となるはずである。

さて、「調査の発表」は過去であっても、「調査の内容」すなわち「…と思う」「…自信がない」「…異なる」状態は（現在なお）続いているであろう。この持続的状態は、和文では終止形（現在を表す）で自然に表現されている。

しかし、英文の過去時制「…showed that…differed…」となると、現在の状態は関知しない。一体どうすればよいか。じつは、that節の中を「現在形」のままとし、それを受けた主文の時制を「現在完了」にすればよいのである。

結局、つぎのように修正すればよい。

The results of the FY2004 opinion poll concerning the Japanese language published by the Agency for Cultural Affairs have revealed that more than 80% of the Japanese surveyed therein feel that honorific expressions are more frequently misused than before, and that nearly 40% have no confidence in their own use of such expressions. Also the poll has clearly shown that the awareness of and the worries about honorific expressions differ from generation to generation. (N.B. FY = fiscal year; therein = in the poll)

ここで「the awareness of and the worries about」のところは、andの前後をまったく同形にし

て、ともに honorific…にかかることを明示した。世代ごとの「意識・悩み」には、the が必要であろう。

これで文法ミスはなくなったが、まだ「よい構文」とはいえない。なぜなら、異常に「頭でっかち」な文だからである。つまり、この主部は18語あり、19語目にやっと述語動詞が出てくる。この点を修正した一例をつぎに示す（この修正文に準じて、和文の構文も改善できる）。

The Agency for Cultural Affairs published the results of the FY2004 opinion poll concerning the Japanese language, which have revealed that more than 80% of the Japanese surveyed therein feel that honorific expressions are more frequently misused than before, and that nearly 40% have no confidence in their own use of such expressions. Also the poll has clearly shown that the awareness of and the worries about honorific expressions differ from generation to generation.

11. 英語構文上のミス——難解な文型の誤用

つぎの対訳文を読んでみよう。

国民所得は、国民総所得から固定資本減耗を控除したもので、生産、分配、所得の3面から把握できる [前掲書 p.103]。

National income is calculated by subtracting consumption of fixed capital from gross national income, with it being possible to measure it from three perspectives of production, distribution, and income.

この文章では和文にも英文にも問題があり、しかも誤りの個所が異なる。まず、用語の意味を確認しておこう（じつは本記事の前に以下の用語の解説がある）。

「国民総生産・GNP」(Gross National Product) は経済活動の規模を表す指標である。この GNP を、分配・受け取りの面からみると「国民総所得・GNI」(Gross National Income) であり、支払いの面からみると「国民総支出・GNE」(Gross National Expenditure) となる。結局、GNI・GNP・GNE は同じものを意味しており、「三面等価」という。近年は受け取り側の視点を基準として、GNI を使うことが多い。

「国民・National」を「国内・Domestic」に換えると、集計の基礎が、属人主義（日本国籍の個人・企業の活動－在外分を含む）から属人主義（日本国内での経済活動－外国人・企業の寄与を含む）に換わる (GDI・GDP・GDE など)。

「gross」の意味は「total・総」と異なる。反意語でみると、total (全体) – partial (部分) に対して gross (粗) – net (純) である。純利 (net profit) は粗利 (gross profit) から固定資本減耗や

税金を引いたものである。同じ考え方で、GNI - 固定資本減耗が国民所得（net National Income）である。

冒頭の対訳文に戻ると、和文をみていると、国民所得に対して、生産=分配=所得の3面等価が成り立つように見える。しかし、3面等価（ $GNI = GNP = GNE$ ）は「国民総所得」に対する解釈で、「国民所得」に対するものではない。また、3面としては「生産、所得、支出」を挙げるべきであり、「分配」は普通には「所得」の別称である。

英文のほうは「3面・three perspectives」を GNI に関連づけている（和文とは異なる）。この叙述は正しい。ところが、英文にはべつに構文上の誤りがある。すなわち、「with it being possible to measure it…」の部分である。一見、これは通常の分詞構文——付帯条件を with が導く副詩句で表す——に見える。しかし、これを節に書き換えると、矛盾が表に現れる。

書き換え① where it is possible to measure it (=the GNP) from…

書き換え② which (=the GNP) is possible to measure from…

先行部分の「…from gross national income (=GNP),」を受けて、「with it being possible…」と続ける場合、GNP が it の先行詞である。したがって、書き換え②しか許されない。すると「with it being possible to measure it from…」の後の it は除かないといけない。

じつは、この構文解析には、英語文型に関する高度の知識を要する。なぜなら、②の構文は「基本文型」ではなく、かなり特殊な「派生文型」だからである〔安藤 p.56〕。実際、私は原文をみてとっさに「変だな」と感じたが、「変である理由」を突きとめるまでに少し時間がかった。たまたま、私自身がこの構文を直接扱う論文〔河宮（2005）〕を書いていたのでこれに気づいた。そうでなければ見逃したかもしれない。この点を改めた修正案はつぎのようになる。

The national income is calculated by subtracting consumption of the fixed capital from the gross national income (GNI), with it being possible to measure from the three perspectives of GNP, GNI, and GNE.

しかし、国民所得 $NI = GNI - \text{the fixed capital consumption}$ と 3面等価 $GNP = GNI = GNE$ を説明するには、もっと明快な表し方がありそうだ。一案を以下に示す。

The “national income” can be defined as GNI minus annual consumption of fixed capital, where the GNI, the GNP, and the GNE are considered to be equivalent as the three aspects of the same national economy.

以上でみたように、この本にある誤りをつぶさに検討していくと、初步的なミスからこのように高度な（？）誤りに至るまで多様な問題点が現れてくる。こういうわけで本書の「誤り探し」は、英文作成上有用な示唆を豊富に与えてくれるのである。

12. むすび

本稿では、おもにまちがい英文の添削を通して、文法理論の習得・実践が興味深くかつ有効な英語学習法であることを示した。ただし、本格的な「構文解析」には至らず、その手前の段階に終始した観がある。従来の英語文型論の批判と改善についてはすでに本紀要に発表した拙稿〔河宮（2005）〕を参照されたい。

その要約と若干の補追を補論として稿末に載せておく。これによると、自動詞文型として、SVCX [主+動+補+X]、他動詞文型として SVOY [主+動+目+Y] という範型を覚えるだけで、あらゆる構文（単文）を即座に（on-line 的に）必要な精度で構文解析できる。しかし、実際の構文解析に習熟するには、CX や OY の各項にどんな句が入ってもそれと識別（identify）する力が求められる。初心者向けには、文型一覧表に対して具体的な実例を伴う解説が必要であろう。

補論

A1. 汎用 2 文型—英語構文の精密化と範型化

周知のように、典型的な自動詞文型は、SVC [主+動+補] であり、典型的な他動詞文型は SVO [主+動+目] である。しかし、これだけでは英語構文をカバーしえない。ところが、これにもう一つの項（第 4 項）を加えて [SVCX] or [SVOY] とし、この X と Y に 2~3 通りの変化を考えると、英語構文（単文）をすべてカバーする一般的な範型がえられる。次表に示すように、これであらゆる英語構文（単文）が表せる。

文型表

[SVCX] : 自動詞範型	[SVOY] : 他動詞範型
Ia SV-- Money talks.	IIIa SVO- Bees gather honey.
Iib SV-A † She is out.	IIIb SVOA † She showed the map to John.
Iia SVC- She became a painter.	IV SVOO She showed him a map.
Iib SVCA ‡ He is afraid to do that.	V SVOC We heard a dog howl.

SVCz ¶ This is John speaking. (This is John. + John is speaking.)

SVAz ¶ Mary came home sick. (Mary came home. + Mary was sick.)

S'VCA ¶ Sanskrit is hard to learn. (It is hard to learn Sanskrit. の変換)

S'VCz ¶ There was no one waiting. (No one is waiting there. [SVCA] の倒置)

（ここで S' 基本文型では主語にならない項が主語の位置に立ったことを示す。また z は付加的語句

adjunct を示す。)

この表で、伝統文法の「5文型」は Ia, IIa, IIIa, IV, V に相当する。新しい「7文型論」[Quirk et. al.] で追加された分を†で表示する。さらに、8文型論 [安藤 p.18] における追加分を‡で表示した。さらに、派生文型を¶で表示した。これで英語の単文をすべて網羅できる。

A2. 構文解析の効用：英々辞典 OALD の不備を補う

構文解析という方法を用いると、だれでも（英語研究者でなくても）適切な文法的考察ができる。たとえば、つぎの二つの文を比べてみよう。どちらも、動詞+名詞+ to 不定詞 [V n to-inf] の構文をもつ。

- ① I'd like him to come to the office.
- ② I persuaded him to come to the office.

さて、①は「彼に事務所に来てほしいと思う。」という意味である。では、②を「彼に事務所に来るよう説得した。」と訳してよいか。これはまずい。「説得する」という行為が完結した以上、彼は事務所に来たはずなのである。したがって、「彼を説得して事務所に来させた。」と訳すべきところである。つまり、persuade は使役動詞（の一種）なのである。日本語の「説得する」という語は、英語の persuade と異なり、必ずしも「相手の履行」まで意味するものではない。説得の「結果」が定かでない場合には英語ではこうなるであろう。

I tried to persuade him to come to the office.

たとえば、「説得したが彼は来なかった」という場合なら、絶対にこれを使う必要がある。*I persuaded him to come to the office: But he did not come. とはいえない（* は不適格文を示すマーク）[池上 p.133ff]。

ところが、OALD (Oxford Advanced Learners Dictionary) は両文の相違点を以下のように説明する。

前者①では「動詞と名詞との結合」が優先しており、いわば
I persuaded him/ to come to the office. である。これを [V n. to-inf] と表す。

しかし、後者②では「名詞と to 不定詞の結合」が優先しており、いわば
I'd like/ him to come to the office. である。これを [V. n to-inf] と表す。

この説明で、前述した①・②のちがいがわかるであろうか。この OALD による説明は不十分といわざるをえない。

さらに、つぎの文章を考えてみよう。

- ③ I promised him to come to the office.

この構文③の特徴は、不定詞 to inf の意味上の主語が I である (him ではない) 点にある。これと対照的に、①・②では him つまり主文の目的が to come の意味上の主語であった。三者は、形式上

「動詞＋名詞＋ to 不定詞」[V n to-inf] という同じの並びであるのに、③と①・②はまったく異なる構文に帰属する。

この構文的なちがいは、伝統文法的な文型分析から明解に理解できる。すなわち、①、②はともにSVO_C、③はSVOOの文型なのである。

以上みたように、①・②と③のちがいは文型の差異で説明される。さらに、同文型である①と②のちがいは、「構文的な差異」によるものではなく、動詞属性のちがいに帰する。つまり、動詞が行為自体を意味するか：①、行為の結果（完結）を含意するか：②のちがいである。そして、OALDは、③の構文に対する説明がない。

ここで示した構文解析のほうが、オックスフォード英々辞典の動詞型分類よりも適切であると思われる。

じつは、この文型判定に関しては、日本の英和辞典にも混乱がみられる。『ジーニアス英和辞典』（大修館）の文型表では、おどろいたことに「I persuaded him to come.」をSVOOの文例として示している。

というわけで、文型論にもとづく構文解析を用いることによって、素人である筆者でも英々辞典や英和辞典の文法的な説明の不備・混乱を正すことができる。ただし、構文解析の意義は「英文法研究」にあるのではなく、あらゆる英文の読み書きに「常時活用する」ところにある。

参考文献

- 安藤貞雄『英語教師の文法研究』大修館書店（1983, 1995）.
池上嘉彦『〈英文法〉を考える』筑摩書房（1995）.
石黒昭博・畠中康男『A Shorter Course in Writing Good English』南雲堂（1999）.
朝日新聞社辞書編集部編『JAPAN ALMANAC 2006 朝日データ年鑑』朝日新聞社（2006）.
河宮信郎「8文型システムによる基本文型と派生文型の統合的分析」『文化科学研究』Vol.17, No.2 (2005).
町田健『チョムスキーハンブック』光文社（2006）.
松井千枝『言語学概論——三大文法の流れと特徴——』朝日出版社（1896）.
R. Quirk, S. Greenbaum, G. N. Leech, and J. Svartvik: A Comprehensive Grammar of the English Language (1985).
R. Quirk and S. Greenbaum: A Student Grammar of the English Language (1990).
Swails, J.『科学英語の書き方』菅原基晃訳、日経サイエンス社（1983）.